

最終更新日：2009年11月13日

日本海洋掘削株式会社

村田 稔

問合せ先：経営企画室 03-5847-5862

証券コード：1606

<http://www.jdc.co.jp>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、企業価値の永続的な向上のために、取締役会の一層の充実、監査役による取締役会の監視機能の充実、業務遂行上の不正を防止する内部牽制機能の充実を目指しております。

平成19年6月には、経営に係る役割分担と責任をより明確にし、経営の透明性とスピードを高めるため、執行役員制度を導入いたしました。執行役員の選任は取締役会の決議によることとし、執行役員は代表取締役である社長の指揮・監督の下、担当業務の執行権限を受け、当該業務執行の責任を負うこととしております。

一方、その業務執行を監督する役割は、取締役会及び監査役（並びに全監査役で構成する監査役会）が負っております（監査役制度採用会社）。

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会も開催し、法定の事項はもとより、当社の経営に関する重要事項を取締役会によって決定しております。

監査役は、監査役会が決定した監査計画に基づく監査役監査や重要な社内の会議への出席を行うことにより、監査機能を果たしております。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
石油資源開発(株)	5,535,674	34.60
三菱マテリアル(株)	4,689,036	29.31
国際石油開発帝石(株)	1,152,000	7.20
(株)IHI	560,000	3.50
双日(株)	537,600	3.36
三井物産(株)	364,800	2.28
三井造船(株)	364,800	2.28
丸紅(株)	364,800	2.28
JFEスチール(株)	364,800	2.28

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
川崎重工業(株)	364,800	2.28

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 (未定)
決算期	3月
業種	鉱業
(連結) 従業員数	100人以上500人未満
(連結) 売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社以上50社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	11名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
讃良 紀彦	他の会社の出身者		○	○	○	○			○	
粕川 哲夫	他の会社の出身者		○	○	○	○			○	
手塚 登	他の会社の出身者				○	○			○	

※1 会社との関係についての選択項目

a 親会社出身である

b その他の関係会社出身である

c 当該会社の大株主である

d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している

e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である

f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である

g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている

h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している

i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
讃良 紀彦	当社の株主である石油資源開発株式会社の代表取締役副社長を兼任しております。	経営者としての豊富な経験と石油開発業界における高い見識を当社の経営に反映していただけたと考えております。
粕川 哲夫	当社の株主である三菱マテリアル株式会社の執行役員	経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
	を兼任しております。	していただくと考えております。
手塚 登	当社の株主である国際石油開発帝石株式会社の専務執行役員を兼任しております。	経営者としての豊富な経験と石油開発業界における高い見識を当社の経営に反映していただくと考えております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

平成 21 年 6 月 25 日開催の定時株主総会において選任された社外取締役 3 氏について、讃良取締役および粕川取締役は取締役就任後平成 21 年 9 月末までに開催された 6 回の取締役会全て、手塚取締役は取締役就任後平成 21 年 9 月末までに開催された 6 回の取締役会のうち 5 回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した観点から、議案等につき助言等を行っております。(平成 21 年 10 月 30 日現在)

【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3 名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は会計監査人より監査計画の事前説明及び監査報告書受領時に監査実施内容の説明を受けるほか、必要に応じ意見交換を行うなど、緊密な連携が図られております。

監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査の結果は、監査役にも報告するとともに、随時情報交換を行うなど、緊密な連携を保っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係 (※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
杉浦 勉	他の会社の出身者		○	○	○				○	
山本 優	公認会計士				○				○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他

	これに準ずる者である
g	当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
h	本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
i	その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
杉浦 勉	当社の株主である石油資源開発株式会社の社長命囑託を兼任しております。	石油開発業界における豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけたと考えております。
山本 優	——	公認会計士としての財務および会計に関する高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただけたと考えております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

山本監査役は、第42期事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)中においては、平成21年10月末までに開催された取締役会9回のうち8回出席し、監査役会8回全てに出席しております。

平成21年6月25日開催の定時株主総会において選任された杉浦監査役は、監査役就任後平成21年9月末までに開催された取締役会6回のうち4回出席し及び監査役会5回のうち3回出席しております。両監査役は、業務執行を行う経営陣から独立した観点から、議案等につき助言等を行っております。(平成21年10月30日現在)

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入
---------------------------	--------------

該当項目に関する補足説明

平成20年6月26日開催の第40回定時株主総会において、賞与を含む報酬等の総額表示を年額方式に改め、確定額報酬枠として年額3億円以内、不確定額報酬枠として年額1億円以内の合計額に改定しております。この内、不確定額報酬につきましては、業績連動型の賞与として位置付け、社外取締役を含む取締役を対象として、「前事業年度の単体経常利益 x 1.0%」の算式により算定される額(上限を1億円、下限を0円とする。)以内を総支給額として設定し、剰余金の配当水準、経営状況等に応じて、総支給額を減額することができるものとしております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

第41期事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)における取締役および監査役の報酬等の額は以下のとおり

りであります。

取締役 11名 228,456千円（うち社外3名 11,600千円）

監査役 4名 23,880千円（うち社外3名 7,200千円）

（注）

1. 取締役の報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、確定額報酬枠として年額3億円以内、不確定額報酬枠として年額1億円以内の合計額（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、年額36百万円以内と決議されております。

【 社外取締役（社外監査役）のサポート体制 】

社外取締役および社外監査役に対しては、総務部（取締役会事務局）より、必要に応じて取締役会議案の事前説明を含む情報提供、報告、連絡等のサポートを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社では、代表取締役及び取締役会において担当業務を定めて指名された執行役員が、業務執行者となり、その業務執行を監督する役割は、取締役会及び監査役（ならびに全監査役で構成する監査役会）が負っております。（監査役制度採用会社）

取締役会は月1回を定例として開催され、重要な業務執行の決定権を留保しているほか、執行役員から業務執行状況の報告を受けることにより、監督機能を果たしております。また、監督機能を強化するため、業務を執行しない社外取締役を選任し、経営陣から独立した客観的な立場で、議案、審議等につき適宜質問、助言を受けております。

一方、意思決定の迅速化の観点から、常勤取締役で常務会を構成し、取締役会の決議事項に属さない重要事項について審議、決定を行っております。常務会は毎週定期的で開催すると共に、審議事項の内容に応じ、適宜開催しております。

監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役が常務会その他の重要会議に出席するとともに、業務を執行する各取締役または執行役員と随時意見交換を行うことにより、監督機能を果たしております。監査役の員数は3名であり、そのうち2名が社外監査役であります。各監査役は独立して監査権限を行使しますが、監査役会で監査方針及び監査役間の職務分担を決定しております。

社長直属の内部監査室が、各部署における内部統制の実効性の検証を含め、法令及び社内規程の遵守その他適正な業務遂行がなされているかの監査にあたっております。内部監査室には社員3名が配属されております。内部監査は年度計画に基づいて順次実施され、監査結果は都度社長に報告されるとともに、必要に応じ対象部署への指摘、助言を行っております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	第 41 回定時株主総会招集通知発送日 平成 21 年 6 月 10 日
集中日を回避した株主総会の設定	第 41 回定時株主総会開催日 平成 21 年 6 月 25 日

2. IR に関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	東京証券取引所や日本経済新聞社等が主催する個人投資家向け IR フェア等への参加を検討いたします。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	半期毎の決算説明会の開催を予定しております。
海外投資家向けに定期的説明会を開催	なし	現時点では予定しておりませんが、海外投資家の持株比率等を確認し、必要と判断された段階で開催を検討いたします。
IR 資料のホームページ掲載	あり	当社ホームページについては継続的に更新しており、上場後は IR サイト掲載コンテンツの充実を図って参ります。決算短信、四半期決算短信、決算説明会資料、有価証券報告書、四半期報告書、株主通信、コーポレートガバナンスの状況のほか、証券取引所上場規則に基づく適時開示情報等を掲載する予定であります。

	代表者自身 による 説明の有無	補足説明
I Rに関する部署 (担当者) の設置	—	経営企画室に、広報 IR グループを設置しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定	当社企業理念と当社行動指針に、ステークホルダーの立場を尊重する旨を規定しております。
環境保全活動、 C S R 活動等の実 施	従業員等の健康とリグの安全操業、品質管理並びに環境保全を推進するため、包括的な管理システムである HSQE Management System を導入し、運用しております。
ステークホルダー に対する情報提供 に 係る方針等の策定	当社行動指針の中で、コンプライアンスの基本の一つとして、「株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示します。」と定めております。なお、この行動指針につきましては、当社ホームページにて公開しております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

□内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、平成 18 年 6 月に、同年 5 月に施行された会社法に基づき、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)構築の基本方針」を取締役会で決議し、コンプライアンス、リスク管理、内部監査などの体制を整え、運用を続けておりますが、金融商品取引法で求められる財務報告に係わる内部統制システムについても、外部コンサルタントを起用して、対象とする業務プロセスの抽出、サブプロセスの文書化ほかの構築作業を進め、平成 20 年度から運用を開始しております。また、コーポレート・ガバナンス体制につきましては、業務の執行とその監督としての役割分担と責任をより明確にする観点から、平成 19 年 6 月より執行役員制度を導入しており、引き続きガバナンス体制の整備・強化に努めてまいります。

これらの内部統制に係わるシステムはいずれも有機的に関係しており、改善を重ねることで全体の水準を漸進的に高めていくことと

しております。

□内部統制システムの整備状況

1. 概要

当社の内部統制体制の整備状況としましては、コンプライアンス委員会を中心とする法令遵守体制の点検・強化、リスク管理委員会を中心とするリスク管理手法の点検・強化に加え、内部統制委員会を中心に、当社の内部統制システム全般の整備を促進するとともに、金融商品取引法に盛り込まれた「財務報告に係る内部統制の評価・報告および監査」制度への準備を整え、制度適用初年度を迎えております。

2. コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、以下の取組みを行っております。

- ・コンプライアンスマニュアルを全従業員が閲覧できるようにし、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、適宜、社内研修を実施しております。
- ・コンプライアンス相談窓口の実効性を高める観点から、社内への相談窓口に加えて、社外の相談窓口も設置しております。
- ・内部監査室は、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令、定款、社内規程等の遵守状況の監査を実施しております。

3. リスク管理

当社は、事業運営に伴って発生するリスクについて、「リスク管理基本規程」に基づき、体系的なリスク管理を行っております。関係役員・部(室)長によって構成されるリスク管理委員会を年 2 回開催し、リスク管理体制の構築、整備を進めるほか、有事の際には、関連マニュアルに則り、緊急事態に即応して事業の継続を確保するための体制を組織しております。個別のリスクについては、以下の通り、管理しております。

- ・金利水準、為替水準、有価証券の価格等の変動に伴う損失リスクについては、「金融市場リスク管理規程」に基づき、当該リスクの管理を行っております。
- ・取引先との取引に際しては、「与信管理規程」に基づき、取引の安全、与信の管理、債権の保全・回収について、適正な管理を行っております。
- ・契約書など経営に重要な影響を及ぼす可能性のある重要文書については、「文書管理規程」及び「法務審査実施要領」に基づき、法務面での事前審査を行う体制をとっております。

4. グループ会社経営管理

グループ会社の経営管理につきましては、「関連会社管理規程」に基づき、総務部にてグループ会社経営管理体制の一元的な整備・強化を進めるとともに、内部監査室により、グループ会社に対し監査を実施し、牽制機能を高め、問題の早期発見、損失の未然防止に努める他、自己点検制度の定着を図り、現場における業務の改善意識の向上に努めております。

□反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況については、以下のとおりです。

当社は、「行動指針」及び「コンプライアンスマニュアル」に基づき、反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、断固とした態度で対処することを基本方針としております。

反社会的勢力への全社的な対応については、「反社会的勢力対応要領」を制定し、総務部を主管部署として、反社会的勢力による関与等を未然に防止するための各種対応等を行う旨を定めているほか、関与等が発生した際の対応手順についても定めております。

参考資料「模式図」: 巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【 参考資料：模式図 】

